

記者発表資料
平成30年 7月 9日
教育庁スポーツ健康課
担当：引地（内線 3662）

「交通遺児等教育手当」への寄附について

みやぎ生協提携車検工場会 から交通事故等により親を亡くした子どもたちへの支援として県への寄附がなされます。

記

1 日時等

- (1) 日 時 平成30年7月31日（火）午前10時～10時15分
- (2) 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育長室
- (3) 対応者 宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

2 「交通遺児等教育手当」とは

交通事故及び海難事故による遺児を養育する世帯を支援するため、昭和49年に制定された教育手当（遺児一人につき月額 3,000 円を支給、寄附が多く寄せられた場合は一時金を支給）。

平成30年7月1日現在、31世帯37名が受給。

寄附金は継続的に受け入れしている。

3 寄附額 181,750 円

- 4 来訪者 みやぎ生協提携車検工場会 会長 村山 仁美（むらやまひとみ）
(敬称略) コープ東北サンネット事業連合サービス事業本部
サービスセンター長 工藤 ゆう子（くどうゆうこ）